

施策番号 3-2-1	施策名	有効な土地利用の推進	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		
			政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進		
	主管課	建設都市整備課	課長名	木村 淳彦	内線	440
	施策関係課	総務課・企画財政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
市街地の空地や未利用地を減らし、町有地の空地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義：町全域のうち都市計画区域 ②狭義：町有地(公共用地)	①市街化区域内の空地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空地・未利用地を解消し、有効活用を図る				計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)	
① 市街化区域内の住宅棟数	税務課調べ	棟	5,767棟(H23)	6,055棟	6,030棟	5,900棟	5,900棟	
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	51.7%(H23)	49.0%	48.5%	55.0%	55.0%	
③								
成果指標設定の考え方	①平成27年度実績が6,055棟であり、目標を達成している。 ②平成29年度に55%を目指し、その後は55%を維持する。							

2. 施策の事業費

	27年度決算	28年度決算
施策事業費(千円)	20,559	34,695
人工数(業務量)	1,4106	1,3375

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成28年度の成果評価(前年度比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標②は前年度より低下しているが、微減のため特段の理由はない。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①建築確認申請件数の推移及び緑町公営住宅団地跡地の分譲を考慮すると住宅棟数の目標は達成できる。 ②「まち並みが整っていて機能的」と思う町民の割合は48.5%と微減となったが、都市計画マスタープラン及び各種計画を推進することで目標は達成できる。
(2) 施策の成果評価に対する平成28年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	土地利用に関する事務 町有財産(土地・建物)管理事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →東めむろ住宅団地及び弥生住宅団地の分譲後においても建築確認申請件数は約110件(5か年平均)で推移している。平成26年度からは緑町公営住宅団地跡地の宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数を維持している。また、中心市街地では民間と行政がタイアップした借上げ公営住宅等の建設により、民間所有の空地についても建設が進められており、空洞化防止が図られた。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →「未利用地活用計画」の進行管理に努め、町有地の有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<<施策を取り巻く状況>> ・緑町公営住宅団地跡地の宅地分譲では、新たに子育て世帯に対する優遇制度及び建築協定を設けたことから住宅棟数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された <<今後の予測>> ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できるよう利便性と快適性が図られる機能的町並みの整備が必要
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・中心市街地の民間空地の解消、まちなか居住推進の継続 ・住宅建物情報のインターネットなどを利用した情報提供

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●課題① 中心市街地の空洞化防止策 中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ●課題② 定住人口増加 公共未利用地について民間による宅地分譲を進める。 ●課題③ 公共施設配置計画の精査 車両管理センターの移転・芽室基線(元町地区・田辺団地)及び南児童館跡地の利活用を検討する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	公共未利用地の宅地開発をすすめており前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も有効な土地利用の推進をしてもらいたい。 ●まちなか居住の考え方については総合計画や関連計画の策定に合わせて検討してもらいたい。 	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	宅地分譲など、町有地の有効活用が図られており、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなか居住、空き家対策など他課とも連携しながら取り組みを進めてほしい。 	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					